

京都市農業委員会告示第9号

農業委員会等に関する法律第22条第4項及び京都市農業委員会農地部会会議運営要領第2条の規定に基づき、京都市農業委員会告示第4号により告示した第40回京都市農業委員会農地部会会議を次のとおり変更して開催します。

平成27年12月24日

京都市農業委員会農地部会長

	開催予定日時	開催場所
変更前	平成28年2月10日(水) 午後2時	京都市伏見区深草瓦町61番地 京都市東部農業振興センター会議室
変更後	平成28年2月10日(水) 午後3時30分	京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1 京都市右京区役所京北出張所大会議室

(京都市農業委員会事務局)